

公益社団法人栃木県経済同友会

県施策に関する提言書への回答

栃 木 県

1. デジタル合同委員会

提 言 内 容	<p><u>提言1 民間事業者のデジタル化促進～公的支援機能の周知と拡充～</u></p> <p>個々の民間事業者が、“デジタル技術を利活用して生産性の向上を図る、事業変革を遂げる”ことを経営の最重要課題とし、デジタル化による成果を感じながら実現に向けしっかりと取り組むべきである。特に、経営者自らが強い覚悟を持って変革を主導し、全社横断的にデジタル化を進める必要があろう。</p> <p>具体的には、全体最適を企図した推進計画を策定・実行していくこと、県などの人的・物的・金銭的支援機能をデジタル化のステージに応じて最大限活用していくことが肝要である。</p> <p>県には、支援機能の周知と更なる拡充をお願いしたい。</p>
対 応 状 況	<p>デジタル技術の利活用による生産性向上、事業変革の実現は、企業にとって喫緊の課題であることから、県では、とちぎビジネスA Iセンターを拠点に各企業のデジタル化の状況に応じた段階的な支援に取り組んでいる。</p> <p>デジタル化の検討段階の企業に対しては、課題に応じたデジタル機器の導入・活用のイメージが持てるよう、センターにおいて様々なソリューションの展示を行うとともに、経済団体の例会等を活用し、デジタル機器の体験、個別相談等を行う出張A Iセンター、デジタル技術の動向を踏まえた基礎的な知識等を学ぶセミナーの開催などに取り組んでいる。</p> <p>また、具体的にデジタル化を進める段階の企業に対しては、I Tツール導入等に向けた国の補助金活用のサポートなど費用負担の軽減に向けた支援のほか、国のD X認定取得を支援すること等により、デジタルに精通する人材の育成に取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、県内企業の製造工程の効率化やD Xの推進に向けて、産業技術専門校の在職者訓練に生産性向上支援コースを新設することとしている。</p> <p>加えて、経営層等を対象としたリ・スキリング導入講座の開催や相談支援、従業員に対するD Xに資するスキルアップ講習の実施のほか、新たに、リ・スキリングを推進する県内中小企業に対する教育訓練費等の助成制度を設けるなど、企業自らリ・スキリングを推進する体制の構築を支援していく。</p> <p>引き続き、これらの取組の周知・広報に努めるとともに、企業の規模やデジタル化の進捗に応じたきめ細かな支援に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(産業労働観光部産業政策課、労働政策課)</p>

提 言 内 容	<p><u>提言2 行政・公共サービスのデジタル化推進～県による市町のデジタル化支援～</u></p> <p>行政・公共サービスのデジタル化が進めば、民間事業者、ひいては地域社会のデジタル化も進んでいく。県には、各市町との連携を図りつつ市町のデジタル化を主導願いたい。併せて、サービスのデジタル化を進めるための専門職・専門ポスト配置を検討願いたい。</p> <p>サービス利用者である地域住民のデジタルリテラシー向上のためのサポートも展開願いたい。</p>
対 応 状 況	<p>県では、各市町に対して、全県的なデジタル化・DXの推進を図るため、各種研修の実施や、オンライン学習環境 (Udemy Business) の共同調達による職員の学習機会の拡充等を支援するとともに、令和5(2023)年度から、BPRや生成AI活用など、市町が抱える個別課題に対して伴走支援を実施する市町DX推進アドバイザーの派遣を行っている。</p> <p>また、県にCMO兼CDOを配置し、全25市町を訪問しデジタル化施策等について市町長との意見交換や、首長及び幹部職員を対象としたトップセミナーを実施するなど、府内のみならず、県内市町のDXの機運醸成に取り組んでいる。</p> <p>さらに、令和7(2025)年度より、県内市町の「書かない・行かない・待たない・回らない」窓口の導入といった自治体窓口DXの推進を伴走支援するため、窓口DX業務効率化支援事業を開始し、令和7(2025)年度は野木町の窓口DXの伴走支援を実施している。</p> <p>加えて、令和6(2024)年度からサービス利用者である県民のデジタルリテラシーの向上に係る取組として、障害や年齢によるデジタルデバイドの解消を目的とした、各地域におけるスマートフォンの利用を苦手とする方をサポートする支援者の育成を図る研修を実施している。</p> <p>引き続き、各市町と連携を図りながら、全県的なDXの推進及び県民のデジタルリテラシー向上に取り組んで参る。</p> <p>(総合政策部デジタル戦略課、経営管理部行政改革ICT推進課)</p>

提言内容	<p><u>提言3 産学官連携基盤の整備～産学官連携体制およびD X/ I T企業等集積拠点の整備～</u></p> <p>デジタル改革を推し進めるには、産学官が同じ方向を向いた取組みが欠かせない。技術の進化や社会実装の進行に合わせて産学官連携体制を適宜見直し、実効性を高めていくべきである。県には、改めて連携体制を整え、それぞれのプレーヤーの取組みを束ねる調整役（司令塔）の役割をお願いしたい。連携基盤の一つとも言える「とちぎデジタルハブ」については、活性化のための施策を検討願いたい。</p> <p>中長期的視点に立てば、雇用創出、産学官連携にもつながるD X/ I T企業等の集積拠点の整備も必要と考える。</p>
対応状況	<p>地域の様々な課題と、デジタルによる解決手法を持つ企業等とのマッチングにより解決を図る仕組みである「とちぎデジタルハブ」については、令和3年10月にサイトを開設し、令和7年10月末時点で512人がメンバー登録し、60件の課題投稿、うち22件がプロジェクト化したところである。</p> <p>また、産業の競争力強化や雇用創出に向け、企業立地補助金等を活用して企業の生産拠点や研究開発拠点の新規立地、デジタル化にかかる設備導入をはじめとする新たな設備投資を支援している。中でもデジタル技術の最先端企業は、本県産業の競争力強化や情報産業の集積、高度な技術や経験を生かせる雇用や女性の雇用創出が期待されることから、オフィス立地も含め、積極的な誘致に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、デジタルを活用した地域課題の解決に対する意識の醸成等に取り組むほか、成長が期待される産業の誘致に取り組むとともに、企業のデジタル化に向けた設備投資等を支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(総合政策部デジタル戦略課、産業労働観光部産業政策課)</p>
提言内容	<p><u>提言4 情報セキュリティ対策の強化～広範な啓発と対策支援の拡充～</u></p> <p>民間企業や公的機関等、組織を狙うサイバー攻撃が日常的に発生している。昨今ではサプライチェーンを構成する中小企業の取引先を経由して標的を攻撃する事例もある。早急に適切なセキュリティ対策を講じ、安心安全なデジタル社会を築くことが重要である。県には、情報セキュリティに関する民間事業者への啓発活動と対策支援をお願いしたい。</p>

対応状況	<p>県では、中小企業におけるサイバー攻撃の現状や被害事例、対策方法などについて理解を深めるため、県内中小企業及び県内企業の支援機関職員を対象に、サイバーセキュリティセミナーを開催している。</p> <p>また、サイバー空間の脅威に的確に対処することを目的とした官民連携の取組である「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」（平成31年に発足、17団体）に基づき継続的に広報啓発活動を実施しており、本年度は、サイバーセキュリティに関する広報啓発資料を作成し、参画団体を通じて広報啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、県内企業等への啓発活動を推進し、サイバーセキュリティ意識の向上を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(産業労働観光部経営支援課、警察本部サイバー対策センター)</p>
提言内容	<p><u>提言5 専門人材の育成～高等教育機関の新設と高等学校教育の見直し～</u></p> <p>高度デジタル専門人材は一朝一夕に育てられない。本県には、コンピュータサイエンス系大学等の高等教育機関がないため、小・中・高と育ててきた人材を県外に流出させている可能性も否定できない。高度人材を中長期的かつ安定的に地域に輩出するには、コンピュータサイエンス系の高等教育機関の新設も検討に値する。</p> <p>デジタル化の進展が加速する中、新時代に対応した高等学校教育の見直しも必要と思われる。</p>
対応状況	<p>県内大学の工学部においては、各大学の特色を生かしたコンピュータサイエンス系の教育が実施されており、また、令和6年4月には宇都宮大学にデータサイエンス経営学部が、来春には同学部の大学院専攻として総合情報学専攻が開設されるなど、コンピュータサイエンス及びデータサイエンス教育の整備・充実が図られてきている。</p> <p>また、県立学校においては、DXハイスクール指定校等を中心に、情報・数学等の教育を重視するカリキュラムを推進するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを充実させているほか、教員向けDX研修や生徒向けDX研修、取組成果発表会を実施している。</p> <p>引き続き、県内17の高等教育機関等により構成される「大学コンソーシアムとちぎ」と連携し専門人材の育成・確保に取り組むとともに、各高校の成果の周知や県内大学との連携を通して、高校段階におけるデジタル等の成長分野を支える人材育成に取り組んで参る。</p> <p style="text-align: right;">(総合政策部総合政策課、教育委員会事務局教育政策課)</p>

2. グリーン合同委員会

提言内容	<p><u>提言1 ワンストップ相談窓口の設置</u></p> <p>栃木県においては、CNへの意識は高いものの、取組の前段階および初期段階で躊躇している企業が多いと推察される。一方で、県も様々な支援メニューを用意しているが、その認知度は低い。また、当該メニューは既に取り組み始めている企業がその取組を促進するためのメニューが主となっている。</p> <p>係る状況を踏まえ、企業のCNへの取組における初期段階等の課題を整理し、円滑に計画を立案し、取組を軌道に乗せることを支援するためのワンストップ相談窓口の設置を提言する。</p>
対応状況	<p>カーボンニュートラルの実現に向けては、企業における脱炭素の取組が重要であることから、県では、脱炭素に関するセミナーを開催しているほか、取組の初期段階で躊躇している企業が取り組めるよう脱炭素ガイドブック及び業種別のリーフレットを作成し、公開するとともに、情報の一元化を要望する声を踏まえて、ポータルサイトを作成し、支援制度等を一覧にまとめて周知しているところである。</p> <p>今後は、企業の脱炭素の取組を一層加速させるため、「具体的な取組や相談先がわからない」といった声を踏まえ、企業の取組を初期段階から支援し適切にサポートできるよう、ワンストップ相談窓口の設置も含めた、更なる支援策を検討して参る。</p> <p>(環境森林部気候変動対策課)</p>
提言内容	<p><u>提言2 県内の再生可能エネルギーの拡大</u></p> <p>企業がCNを達成するためには、使用する電力を再生可能エネルギーに替えていく必要があるが、栃木県が提供している再生可能エネルギーである「とちぎふるさと電気」については、既に新規契約の受付を終了している。一方で、再生可能エネルギーを自前で作るための太陽光発電システムの導入は、設置場所の確保や多額の費用負担の問題があり、容易ではない。</p> <p>係る状況を踏まえ、企業が利用可能な再生可能エネルギーの拡大を図るため、以下を提言する。</p> <p>(1) 栃木県が提供する再生可能エネルギーの拡大</p> <p>(2) 「とちぎふるさと電気」の電気料金に含まれる栃木県への還元金を、再生可能エネルギーの活用拡大を促進するために使用すること</p>
対応状況	<p>(1) 栃木県が提供する再生可能エネルギーの拡大</p> <p>発電所の設備更新による発電能力の向上に取り組むとともに、新たな発電施設の整備について検討を進めるなど、カーボンニュートラル実現に向けて積極的に取り組んで参る。</p> <p>(企業局経営企画課、電気課)</p> <p>(2) 「とちぎふるさと電気」の電気料金に含まれる栃木県への還元金を、再生可能エネルギーの活用拡大を促進するために使用すること</p> <p>県では、栃木県カーボンニュートラル実現条例に基づき、エネルギー消費の</p>

	<p>抑制及び再生可能エネルギーの導入を促進している。</p> <p>このような中、「とちぎふるさと電気」で得た収入は、電動車の普及促進を目的とした急速充電器の設置補助・維持管理や小水力発電の事業化促進を目的とした河川流量等基礎データ提供システムの構築等に活用している。また、公共交通における脱炭素化等に向けた取組の推進を図るなど、引き続き、県内企業の脱炭素化の一助となる事業へ積極的に活用して参る。</p> <p>(環境森林部環境森林政策課)</p>
提言内容	<p><u>提言3 エネルギー活用の最大化に資する支援や仕組みの確立</u></p> <p>栃木県においては、太陽光発電等による再生可能エネルギーは既に一定以上の発電能力を有しているが、電気系統の混雑等から、余剰電力は無駄になってしまうことが多い。このため、企業が発電した再生可能エネルギーを地産地消で最大限有効活用するためには、余剰電力を有効活用する仕組みが必要である。</p> <p>係る状況を踏まえ、以下を提言する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現時点でも最も有効な蓄電池と考えられる電動車の適正導入を図る支援制度の確立 (2) 企業間でエネルギーを融通するためのスマートエネルギーネットワークの構築 (3) 卒F I T電源の有効活用の仕組みの確立
対応状況	<p>(1) 現時点でも最も有効な蓄電池と考えられる電動車の適正導入を図る支援制度の確立</p> <p>走行時にCO₂を排出しないだけでなく、蓄電池の機能を有し、電力の需給調整や非常用電源としても活用できるEV等の普及は、脱炭素社会の実現はもとより安全安心な地域づくりにも寄与することから、県では、災害発生時の避難所での給電活動等への協力（災害時協力車登録）を要件に、中小企業者等によるEV又はPHVの導入に対しての補助事業を展開しているところである。EV等の普及拡大に向けて、引き続き、市町や民間企業等と連携を図りながら、電動車普及促進策の展開及び周知に努めて参る。</p> <p>(環境森林部気候変動対策課)</p> <p>(2) 企業間でエネルギーを融通するためのスマートエネルギーネットワークの構築</p> <p>県では、平成26(2014)年度に「とちぎエネルギー戦略」を策定し、分散型エネルギーシステムによる省エネで災害に強い地域づくりを目標の1つに掲げ、清原工業団地内において地域エネルギーセンターの有効性を立地企業に示し、導入を促進した。また、地域内でのエネルギーの安定供給と電力の自給を目指し、エネルギー産業立地促進補助金により天然ガス等を利用した発電施設の立地を促進している。</p> <p>(環境森林部環境森林政策課)</p> <p>(3) 卒F I T電源の有効活用の仕組みの確立</p> <p>国では、F I Tによる再エネ電源が、F I T期間終了後も長期的かつ安定的</p>

に運営できるよう、責任ある発電事業者を認定する制度を本年4月から開始するほか、様々な取組を検討しているところ。

本県では、アクションプランにおいて、FIT期間終了後の再エネ電源の地域内活用を掲げており、FIT期間が順次終了する令和14(2032)年以降に向けて、国の動向を踏まえつつ、再生可能エネルギーの地産地消の拡大に向けて、大規模太陽光発電施設等の卒FIT電源を県内で活用する仕組み等を検討して参る。

(環境森林部気候変動対策課)

3. 地域振興委員会

提 言 内 容	<p><u>提言 栃木への愛着や誇りを醸成する「とちぎストーリー・ストリート」(仮称) 事業の実施</u></p> <p>現在県では、県内の地域づくり活動を支援するため、県内で活動する地域づくり団体で構成される協議会等、地域活性化の取組を促進させる様々な枠組みを活用しているが、このような既存の枠組みを活用しながら、公益社団法人栃木県経済同友会等の経済団体や大学等の学識経験者、専門家等もオブザーバーとして参加し、「とちぎストーリー・ストリート」(仮称) 事業を中長期的に実施することを検討いただきたい。</p>
対 応 状 況	<p>県では、地域の特色を活かしながら住民自らが実践する地域づくり活動に対して市町を通じて支援する「わがまちつながり構築事業」により、低未利用の公共空間を活用する社会実験を通じ中心市街地の賑わい創出を目指す「真岡まちづくりプロジェクト」等のまちづくり活動に対して支援を行っている。</p> <p>また、令和7(2025)年11月に本県で開催した「第41回地域づくり団体全国研修交流会栃木大会」では、全国から参加した地域づくりに関わる方々に、栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区を中心に行われている「歴史ある町並み景観の保全・形成を進めるまちづくり」や、那須塩原市の板室街道沿いで行われている「アートプロジェクトの取組」を体感いただき、本県の特色ある地域づくり活動を発信した。</p> <p>さらに、若者や若者団体が継続的に社会活動に参画できる仕組み・体制を整備するため、令和6(2024)年5月に、若者を応援したい企業・団体等による「とちぎ若者応援団」を設置したほか、今年度は、若者と企業団体等の連携を促進するためのウェブサイト「とちぎ若者応援バンク とちぎ若サポ！」を昨年12月に開設したところである。</p> <p>引き続き、市町や関係団体と連携し、地域の魅力を高める取組を推進して参る。</p>

(総合政策部地域振興課、生活文化スポーツ部県民協働推進課)

4. 国際化推進委員会

提 言 内 容	<p><u>提言 グローバル人財に選ばれるとちぎづくり～外国人とトモニ生きる地域社会の実現に向けて～</u></p> <p>■外国人との共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域住民の意識啓発への支援 (2) 共生社会の基盤整備に向けた連携体制構築 (3) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」の任命 (4) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催 (5) 官・民連携強化による外国人材受入れ環境整備
対 応 状 況	<p>(1) 地域住民の意識啓発への支援</p> <p>外国人住民への日本語教育に関しては、日本語教育コーディネーターの配置による日本語教室等の関係者や空白地域の市町に対する指導・助言、日本語教室等における学習支援者の確保・育成のための研修等に取り組んでいる。</p> <p>また、県内企業の社員向け研修をはじめとした「やさしい日本語」の普及啓発や「とちぎ多文化共生フォーラム」の開催等、県民に対する多文化共生の意識啓発にも取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">(生活文化スポーツ部県民協働推進課)</p> <p>(2) 共生社会の基盤整備に向けた連携体制構築</p> <p>今年度、本県の国際化の総合的・効果的な推進に向け、幅広い観点から意見を聴取するため「とちぎ国際戦略協議会」を設置した。企業や市町、外国人住民、学識経験者等で構成し、国際戦略の現状評価や課題の解決に向けた取組等について協議することとしている。本協議会も活用しながら、引き続き関係機関と連携を図り、外国人との共生社会の実現に向け取り組んでいく。</p> <p>また、「とちぎ外国人相談サポートセンター」に関しては、相談内容が多岐にわたっていることに加え、家族滞在の外国人住民が増加している等の状況により、相談内容の複雑・多様化も想定される。今後とも、その周知とともに、外国人住民の相談対応等を行う関係機関との連携を一層強化することにより、生活上の困り事等を抱える外国人住民への適切かつ迅速な相談対応や情報提供に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生活文化スポーツ部県民協働推進課、産業労働観光部国際経済課)</p> <p>(3) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」の任命</p> <p>外国人キーパーソン（平時・災害時にSNS等により外国人住民に対し多言語で情報を発信。登録制）に関しては、貴会の提言を踏まえ、令和7（2025）年4月から、企業からの推薦枠を設けたところである。外国人キーパーソンの更なる確保に向け、推薦元である市町や企業への周知を強化していく。貴会におかれても引き続き県内企業への周知に御協力をいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(生活文化スポーツ部県民協働推進課)</p>

(4) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催

現在、外国人キーパーソン同士のネットワークづくり等を目的に外国人キーパーソンを対象とした研修や意見交換等を実施している。今後、外国人住民には、「企業で働く外国人材」にとどまらず、地域社会の一員として広く「地域の担い手」としての活躍がますます期待される。地域の担い手としての育成や地域活動の参加促進にも引き続き取り組んでいく。

(生活文化スポーツ部県民協働推進課)

(5) 官・民連携強化による外国人材受入れ環境整備

県では「とちぎ外国人材活用促進協議会」（以下、「協議会」）や「とちぎ外国人材受入支援センター」（以下、「センター」）を活用し、外国人材受入れ環境整備に努めている。

協議会は、県内企業等による外国人材の円滑な受入れと適切な活用を促進するとともに、外国人材の受入れに伴う諸課題について情報共有を行うため設立したもので、継続的な企業訪問やセミナー等でのPRにより、会員数、各事業への参加数、アンケート回答者数は、増加傾向にある。

また、今年度開設したセンターにおいては、既存の外国人材コーディネーター1名に加えて外国人材受入支援コンシェルジュを新たに2名配置し、企業の個別ニーズに沿った「とちぎ外国人材受入オーダーメイド研修」を実施するほか、県内企業等の外国人材活用に係る相談、人材確保・定着支援、及び国の制度変革に係る理解促進などを総合的に支援している。

引き続き、栃木県経済同友会をはじめ、関係機関と連携し、外国人材受入れ環境整備に取り組んで参る。

(産業労働観光部国際経済課)

5. 社会貢献推進委員会

提 言 内 容	<p>提言1 普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化</p> <p>現在の「インターンシップ推進事業実施要項」には以下のように記されている。</p> <p>■事業の内容・実施方法</p> <p>職業系専門学科においては、原則として第2学年を対象とし、クラスまたは学年単位で就業体験を実施する。普通科、総合学科、普通系専門学科においては、第2学年を中心とし、クラス単位または希望者を対象に就業体験等を実施する。</p> <p>現状では普通科、総合学科、普通系専門学科においては、全員がインターンシップに参加することは原則として行っていないが、全ての普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化を提言する。</p>
対 応 状 況	<p>県立学校では、平成12(2000)年からインターンシップ推進事業を実施しており、生徒の勤労観・職業観の醸成や主体的な進路選択において非常に有効な取組となっている。令和6(2024)年度の普通科、総合学科、普通系専門学科の参加生徒は、748名となっており、令和5(2023)年度の705名から43名増加している。</p> <p>実施に際しては、インターンシップ実施校及び地域産業界関係団体、労働関係行政機関、企業関係者等で構成されるインターンシップ連絡協議会を県内9地区で開催し、地元の企業と学校とが情報共有や取組の改善を図っている。</p> <p>また、探究的な学びの充実を図るため、STEAM教育推進事業として悉皆の教員研修を充実させたり、探究フォーラムを実施し、DXハイスクール、SSHなど日頃の探究的な学びを共有したりしている。探究的な学びを行うためには、生徒が自ら職業や自己の進路に関わる課題を設定し、自らの力で解決に取り組み、その結果として自己の在り方生き方を真剣に考える学習活動が展開されることが求められる。例えば、就業体験活動や大学・企業等の訪問などを探究の過程に位置付けたり、事前に様々な職業や研究領域などを調べ、そこから生徒が見付けた課題について、訪問する大学・企業等を探したりすることなどが考えられる。探究的な学びの充実のため、訪問からインターンシップにつながるよう仕組み作りを進めて参りたい。</p> <p>(教育委員会事務局高校教育課)</p>

提 言 内 容	<p><u>提言2 地域社会との関わりのある職業教育の推進</u></p> <p>現在、「職業教育」の実施の有無や内容は各学校の裁量に任されているが、今後は栃木県教育委員会が主導し、小学校低学年の段階から継続し、「地域社会との関わりのある職業教育」を推進することを提言する。</p>
対 応 状 況	<p>小・中学校においてキャリア教育の充実を図ることにより、児童生徒が働くことの大切さを理解するとともに、児童生徒の社会性等を育むことができるよう、4月に県及び市町教育委員会キャリア教育担当指導主事を対象とした研修会を実施した。</p> <p>また、県内小学校において、地域社会と連携した様々な実践が行われていることを踏まえ、8月には、小学校教育課程研究集会を開催し、地域の方々との交流を通じて、自己と地域とのつながりを実感し、社会の一員としての意識を高める学校行事やよりよい学級づくりに向けて、係活動を進んで果たそうとする態度を育む学級活動などの効果的な実践を共有し、それを基に協議を行った。</p> <p>引き続き、児童生徒の発達の段階を踏まえ、地域や企業等の協力を得ながら、県全体のキャリア教育の充実に向けて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局義務教育課)</p>
提 言 内 容	<p><u>提言3 栃木県教育委員会と経済界の連携強化</u></p> <p>本県の次世代を担う若者の育成に直接関わる「教員」と「地元企業」が相互理解と、栃木県教育委員会と本会の更なる連携を図るため、意見交換や交流の場を設けることを提言する。</p> <p>具体的には、栃木県教育委員会と本会とが、経済界との協力体制、若者が地元に定着するための施策、地元企業が若者に求める資質・能力など、共通テーマによる意見交換会や、教育界と経済界とが相互理解を深めるために、学校現場と会員企業現場の訪問・見学などを実施することを提案したい</p>
対 応 状 況	<p>各経済団体に所属する有志企業と県立高校を会員とする産業教育振興会では、産業教育の振興を図り、将来、地域の産業・社会を担う人材育成に資する取組を実施している。</p> <p>本年度は、5経済同友会教育担当委員会交流会に参加し、多くの企業、教育関係者とともに、共通テーマによる意見交換会や、大学の施設見学や教育内容の説明を受けるなど、教育界と経済界とが相互理解を深める機会となった。</p> <p>今後も、経済同友会による講師派遣事業及び教員の社会体験研修受入事業などの各種事業に加えて、教育界と経済界との相互理解と、経済同友会と県教育委員会の更なる連携にも取り組んで参りたい。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局高校教育課)</p>

以 上